公募に係るＦＡＱ集　第１版（２０２１．９．２７）

【内容について】

Q：本プロジェクトにおける海外活動、国際性を涵養するための支援や取り組みを詳しく教えてください。

A：基本的には申請時に自信で活動計画を立て、具体化してもらうことを前提としています。研究分野や研究課題の特性にあわせて、本学や所属する研究科が持つリソースや、研究室や指導教授の先生が持っておられるネットワーク、学外の各種プログラムなども活用いただき、企画立案いただきたいと思います。実施にあたっては、博士コーディネーターが個別相談や面談等の機会を設け、メンターとして相談にのります。また、研究力強化のための各種研修を用意しますので、自身の能力開発に励んでいただください。

Q：語学力強化の支援は行われるでしょうか。

A：語学力そのものを向上させるような支援は現段階では検討しておりません。ただし、英語によるプレゼンテーション能力の向上を目指す研修等は検討しています。

【応募資格について】

Q：同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ制度（以下、「フェローシップ制度」という。）により支援を受けている者が応募することは可能なのでしょうか。

A：フェローシップ支給対象学生も本プロジェクトに申請できますが、フェローシップ制度による支援と重複して本プロジェクトの支援を受けることはできません。採用された場合は、どちらか一方を辞退してもらうことになります。

Q：国籍は問わないでしょうか。

A：国籍条項はありません。

Q：外国人留学生は対象となるのでしょうか。

A：国費留学生等生活費相当額として十分な支援を受けている者を除いた留学生は、対象となります。

Q：社会人も対象となるのでしょうか。

A：「フェローシップ制度」と異なり、社会人入試を経て入学された方であっても、所属機関から生活費相当額として年間２４０万円を超える給与、役員報酬またはその他の安定的な収入を得ておられず、「７．応募資格」に列挙されているその他の除外要件に該当されなければ、申請可能です。

Q：GRM 奨学金の受給者も対象となるのでしょうか。
A：GRM 奨学金の受給者も本プロジェクトに申請はできますが、本プロジェクトで支援する「研究奨励費」と同様の支援を受けていますので、重複して支援を受けることはできません。採用された場合は、どちらか一方を辞退してもらうことになります。

Q：年齢制限はないのでしょうか。
A：「フェローシップ制度」と異なり、年齢制限は設けていません。
一旦社会に出られたのち、入学された方であっても、現在、所属機関から生活費相当額として年間２４０万円を超える給与、役員報酬またはその他の安定的な収入を得ておられなければ、申請可能です。

Q：現在アルバイトで収入を得ています。その場合、申請できますでしょうか。
A：個別に詳細をお聞きしたいと思いますので、研究企画課までお問合せください。

Q：「７．応募資格」の「（６）その他本事業の支援対象外となる者」は何を指しているのですか。
A：この事業の支援内容と重複するような支援を受けている場合は、対象外となります。詳しくは、研究企画課にお問合せください。
なお、TA や RA 活動は制限を受けませんが、大学から活動状況を JST に報告することとされています。

Q：現在、Ｄ１ですが、２０２１年度公募のみ申請可能ということでしょうか。２０２２年度公募にも申請することは可能でしょうか。
A：２０２１年度公募は、初年度のため、Ｄ１～Ｄ３の３学年分の募集をしています。２０２２年度公募以降は、原則、毎年度Ｄ１（一貫制博士課程３年次）のみを募集します。ただし、Ｄ２、Ｄ３に欠員が出た場合は、欠員募集を行うことがあります。

【研究奨励費等について】

Q：研究奨励費に税金はかかるのでしょうか。
A：生活費相当額として支給される研究奨励費は雑所得として扱われますので、所得税、住民税の課税対象となります。ご自身で確定申告を行う必要があります。

Q：研究費の使途は海外活動に限定されるでしょうか。
A：別に定める使用ルールに基づき、一般的な研究活動に必要な経費として使用いただくことができます。

Q：研究費は謝金の支払いに使用可能でしょうか。

A : 研究費は別に定める使用ルールに基づき使用いただきます。詳細は採択後の説明会等で詳しく説明します。使用ルール等では使用可否について判断が難しい場合は、研究企画課に相談いただくことになります。

【義務について】

Q : 支援対象学生に支援終了後にまで一部の義務を課しているのはなぜでしょうか。

A : 支援対象学生については、支援終了後も、博士課程修了後の追跡調査への協力や、JGRAD の情報更新についての義務を課しています。本事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」として実施しており、学生の育成効果の評価及び追跡調査のために、JST から大学に対して、修了生のキャリアを１０年以上、追跡調査することが求められています。支援対象となられた方は、連絡先に変更が生じた際には必ずお知らせ頂く必要があります。

Q : 高等研究教育院のアドバンスト・リベラルアーツ科目群に設置するキャリア形成支援科目のうち事業統括が指定する科目を履修することが義務とされていますが、秋学期の科目登録日程は過ぎています。どのようにすればよいでしょうか。

A : 本プログラムでは、アドバンスト・リベラルアーツ科目群「次の環境」協創コースの「フューチャーデザイン演習」の履修を必須としていますが、秋学期の科目登録日程が終了していることを踏まえ、Ｄ２、Ｄ３（一貫制博士課程４年次、５年次）の支援対象学生については、採用決定後に科目登録を行っていただく予定です。なお、Ｄ３（一貫制博士課程５年次）で同科目の履修が難しい場合は、個別にご相談ください。

Q : 現在学部学生ですが、博士後期課程に進学した場合、支援が受けられるでしょうか。

A : このプロジェクトでは、２０２４年度以降は新規採用がありません。博士後期課程２０２３年度に入学された方までが対象となります。

Q : 今年度公募で選考に漏れた場合は、次年度公募にて再度チャレンジできるのですか。

A : 次年度以降は、原則、１年次生のみ募集します。ただし、２年次生、３年次生の枠に欠員が生じた場合は、欠員に対して募集する可能性があります。

【申請について】

＜全般について＞

Q : 申請書は英語で記載しても良いのでしょうか。

A : 構いません。ホームページの公募情報に掲載している英語版の様式にて申請してください。ただし、推薦書は日本語版のみの用意となります。

＜志望理由について＞

Q: 支援対象とされている「挑戦的・融合的な研究」とはどのような研究を想定されているでしょうか。

A:価値観や世界観の違いを超えて、他者や異文化を理解し、協働できる国際人になっていただくために、自身の研究テーマと異分野との融合による新たなイノベーションに挑戦しようとする研究を想定しています。

＜海外活動計画について＞

Q: 海外活動計画の具体例としてどんなことを記載すればいいでしょうか。

A: まず、自身の研究を発展・深化させるために、グローバルな位置付けを明確にして頂きます。そのうえで、自身の研究を発展・深化させるために、どのような海外活動が必要かを記載ください。例えば、新たな技術、ノウハウが必要であれば、海外研究機関から協力を得ることとして、研究ラボ等を訪問して海外研究者とディスカッションを行うことや、海外研究機関にて共同実験を行う計画を立てることも可能です。また、海外で開催される国際学会への参加や、海外で開催されるワークショップへの参加等も想定しています。

Q: 海外活動計画は、海外へ実際に訪問することが前提となりますでしょうか。

A: 今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況にもよりますが、原則として海外渡航を前提としています。実際に現地に赴き、海外インターンシップや海外留学、海外交流を、実施することを想定しています。計画されている活動が海外活動にあたるか判断が難しい場合は、事前に研究企画課にご相談ください。

Q:今年度は、コロナ禍で海外活動が非常に困難と思われますが、どのようにすれば良いでしょうか。

A:２０２１年度については、新型コロナウイルス感染症の動向により、海外渡航ができない場合は、オンラインによる活動等で代替することも可能です。詳しくは採用後に個別にご相談ください。なお、「志望理由及び研究計画書」はあくまで海外活動を行える前提で作成ください。

Q:海外活動の期間としては、どのくらいの期間が想定されているでしょうか。

A:特に決まりはありません。ただし、海外渡航費の支援は４０万円を上限としていますので、その範囲で行動できる計画を立てていただければと思います。

Q:初年度の支援は、Ｄ３のみとされていますが、Ｄ１～２が海外渡航を実行した場合は、助成されないということでしょうか。

A:初年度の海外渡航費の配分はＤ３のみとなります。ただし、通常、支給される研究費を、使用ルールに基づき、海外活動経費に使用することは可能です。

Q:海外活動計画について、例えば休学をして海外留学を行うことは可能でしょうか。

A:休学中は本プロジェクトによる支援対象とはなりませんのでご留意ください。

Q:私は留学生ですが、母国における調査も海外活動計画として認められるでしょうか。
A:海外活動の趣旨の一つは、他者や異文化理解を通した国際性の涵養にあります。原則として母国以外での活動を想定していますが、研究分野や研究内容によっては事情が異なりますので、個別に研究企画課にご相談ください。

Q:海外活動計画について、博士後期課程４年目以降の海外留学等についても記載しても良いでしょうか。また、博士後期課程４年目以降の計画は海外渡航費の助成対象となるでしょうか。
A:３年次までの計画が審査の対象となります。また、本プログラムは、長期履修が認められている場合であっても、標準修業年限内の支援（博士後期課程１～３年次、一貫制博士課程３～５年次）が前提ですので、それを超えた海外留学については助成対象となりません。

＜推薦書について＞
Q：推薦書（研究科における指導教員）の指導教員署名欄については、指導教員の自署でなければいけないでしょうか。
A：指導教員の自署でお願いします。
申請時は、スキャナー等で PDF に電子化して提出してください。指導教員の先生が電子化されたものを受け取って、提出することも可能です。

【選考方法について】

Q：２０２２年度公募では、審査にプレゼンテーションが含まれるとのことですが、どのような内容なのでしょうか。
A：審査員やすでに支援を受けている学生を前に、研究計画のプレゼンテーションをしていただくことを計画しています。詳細については、２０２２年度公募の際に発表します。

【挑戦的・融合型研究加速経費（プロジェクト内競争的資金）について】

Q: 支援対象学生に年額 40 万円の研究費のほか、挑戦的・融合的研究加速経費（プロジェクト内競争的資金）として、支援対象学生の約半数に 30 万円／1 人の配分があるとされていますが、どのように配分されるのでしょうか。
A: 支援対象学生として採択されたのち、プロジェクト内で研究費の増額を募集します。「フューチャーデザイン演習」の履修をはじめ、分野を越えた他の学生、研究者と対話、協働を踏まえて、自身の研究テーマを発展させ、自由で挑戦的・融合的な研究計画を提案してください。事業統括を含めた運営委員会が提案を審査のうえ、増額対象者を決定します。
なお、2021 年度は、今回の支援対象学生応募時に提出された研究計画書に基づいて審査します。

Q: 企業との共同研究への参画も期待されているとのことですが、共同研究先の企業は自分で探す必要があるでしょうか。
A: 本プロジェクトでの活動を通じて、企業等との共同研究に発展することを想定しています。共同研究の実施にあたっては、指導教員の先生とも調整のうえ進めていくことになります。

Q:企業との共同研究先は、海外の企業でも問題ないでしょうか。
A: 問題ありません。そのような積極的な提案を期待しています。

【その他】

Q : ２０２２年度公募は１０月下旬頃に公募開始予定とのことですが、２０２２年度９月入学の場合は、２０２２年度公募に応募できないのでしょうか。
A : 原則、２０２３年度公募に応募頂くことを想定していますが、個別に研究企画課までお問合せください。

Q : 現在、フェローシップ支給対象学生ですが、本プロジェクトに採択された場合、何日付でフェローシップを辞退することになるでしょうか。
A : 本プロジェクトの研究奨励費（生活相当額）の支給は１０月１日の予定としておりますが、個別にご相談いただければと存じます。

Q : 現在、フェローシップ支給対象学生ですが、本プロジェクトに採択された場合、いつまでフェローシップで支給された研究費を継続して使用できるでしょうか。また、本プロジェクトによって支援される研究費を新たに使用することはできますでしょうか。
A : 個別にご相談いただければと存じます。

Q : 日本学術振興会特別研究員との違いは何でしょうか。
A : 日本学術振興会特別研究員は、独立行政法人日本学術振興会が特別研究員（ＤＣ１、ＤＣ２等）制度に基づき、我が国の大学院博士課程在学者で優れた研究能力を有し、所属大学で研究に専念することを希望する者を「特別研究員-DC」と採択し、研究奨励金が支給されます。指導教員の指導の下で研究に専念することが想定されています。特にアカデミアの就職を希望される方にとっては、一定の評価が得られるものと考えらえます。他方、本プロジェクトの支援を受けた学生は、アカデミアに限らず、多様なキャリアパスにおいて活躍することが期待されており、そのための支援プログラムを用意しています。なお、支援の総額は日本学術振興会特別研究員の方が、高くなっています。

Q：現在、Ｍ２ですが、今年度、日本学術振興会「特別研究員-DC1」に応募しています。不採用だった場合、フェローシップ制度に応募しようとしています。フェローシップ制度で採用された場合、２０２２年度公募の本プロジェクトに応募することはできるでしょうか。

A：本プロジェクトの２０２２年度公募は、フェローシップ制度の２０２２年度公募に先立って行う予定です。